

# 一時預かり保育事業のしおり（利用規則）

島名杉の子保育園

一時保育とは、お子さんをお持ちの保護者の方が、仕事の都合や家庭の事情により、継続的にまたは一時的にお子さんの保育ができない時などに、保育園でお子さんをお預かりして保育を行う事業です。

## 1. 対象となるお子さん

つくば市内に住む、心身ともに健康な満1歳から就学前の保育園に入園していないお子さんが対象です。

ただし、つくば市乳児検診を受けていない方は対象となりません。

## 2. 保育サービスの内容

### (1) 非定型保育サービス

保護者等の労働、職業訓練、就学等により、平均週3日かつ1年を限度とし、継続的に家庭保育が困難となる就学前の児童に対しての保育サービスです。

### (2) 緊急保育サービス

保護者の傷病、災害、事故、出産、介護、冠婚葬祭、その他の社会的にやむを得ない事由により、緊急かつ一時的に家庭保育が困難となる就学前の児童に対しての保育サービスです。（連続12日間で限度です）

### (3) 私的保育サービス

保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を解消するなどの私的な理由により、一時的に保育が必要な方の保育サービスです。（週2日が限度です）

## 3. 一時保育の曜日と時間

(1)利用できる曜日は月曜日～金曜日です。

なお、土曜日、日曜日、祝日、休園日および園行事日等は利用できませんので予めご了承ください。

(2)利用できる時間帯は午前8時30分～午後4時30分までとします。

30分もしくは1時間単位で利用できます。

## 4. 利用定員 1日 8名

## 5. 利用料と支払い

お子さん1名につき、登録料（保険料含む）として500円を頂きます。

※H30年4月1日～H31年3月31日の一年間の登録となります。

利用料金は、1時間300円です。申込み時間を過ぎた場合は延長料金を頂きます。

延長料金（午後4時30分以降）は30分200円です。

給食利用者は別途、給食費300円、おやつ代100円となります。

食物アレルギーがあるお子さんは本園の給食は食べられませんのでお弁当持参（おやつ含む）になります。

おやつは15時30分以降のご利用の方に限ります。

\*利用料金は前払い制です。利用初日に釣銭のないよう現金にて保育園（担当者）にお支払ください。

\*申し込んだ保育日を病気やケガ、都合等の理由で事前にキャンセルした場合は返金致しません。（当日キャンセル除く）

## 6. お申込手続き方法

お申し込み場所・・・島名杉の子保育園に直接か、FAXでお申し込みください。

※予約の空き状況は、電話で確認できます。

申請時必要な物・・・ア 一時保育利用申込書 イ 母子手帳 ウ 健康保険証  
エ 生育歴 オ 家庭状況（エ、オの資料は園にあります）

予約申し込み・・・1ヶ月前から（緊急時を除く）

受付時間：平日9:30～11:00（予約申込（FAX含む）・問合せ等）

※上記時間外、土日、祝日は受付対応をしておりません。

担当：一時保育担当保育士（又は園長、主任）

利用日変更・・・変更については、直接または電話連絡でも可能です。

お休み連絡・・・2日前のPM18:00までにお電話を頂ければ予約金は全額返金致します。  
※土日、祝日は受付対応をしておりませんので連絡は平日18:00までに  
お願いします。

（例：月曜日が利用予定でキャンセルしたい場合は、木曜日PM18:00までにTELで予約金が返金となります。）

## 7. 準備物 別添資料（園生活をするに当たって必要なもの）参照ください。

## 8. 病気での早退等

下記の病状の場合、保護者の方に連絡しますので速やかに迎えにきて頂きます。

ア 体温が37.5度以上にあがった場合

イ 咳や鼻水が著しくひどい場合

ウ 下痢や嘔吐をした場合

エ 顔色が悪い、食欲がない、ぐったりしているなどの場合

オ その他病気や感染症およびその疑いがあると園が判断した場合

カ 薬の投与は健康なお子さんに限らせて頂きますので、本園では一切いたしません。

## 9. 利用の取り消しについて

ア 本利用規則を守らなかった場合

イ お子さんの疾病その他の理由により利用が不相当と園が判断した場合